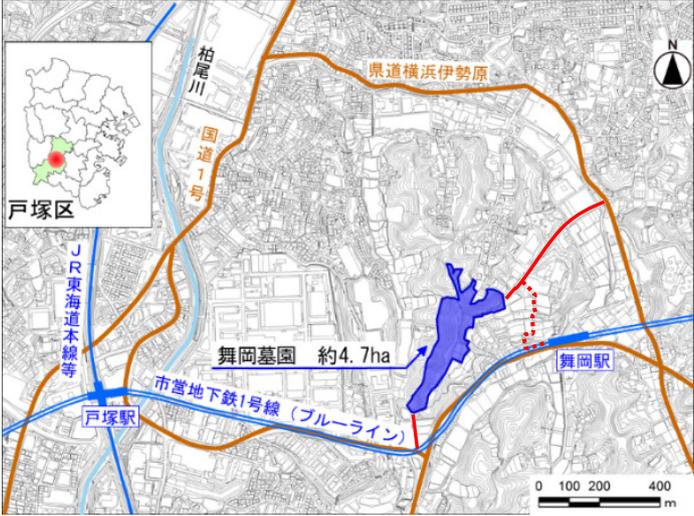


(様式4)

公共事業再評価調書

番 号	健福-2	事業担当局課	健康福祉局環境施設課									
事業名	(仮称) 舞岡地区新墓園整備事業		採択年度	平成30年度								
施工場所	戸塚区舞岡町字下谷 279 番地の2他		経過年数	5年								
目的及び事業概要	<p>【事業目的】 超高齢化社会の到来に伴う死亡者数の増加を踏まえ、全市的な課題となっている市民の墓地需要の増加に対応するため、舞岡地区に緑豊かな墓園を整備します。</p> <p>【事業概要】 (別紙-1 参照)</p> <p>1 墓地敷地面積 約 4.7 ha (緑地面積: 墓地敷地面積の 40%以上)</p> <p>2 墓地形態</p> <table><tr><td>芝生型納骨施設</td><td>6,000 区画</td></tr><tr><td>合葬式慰霊碑型納骨施設</td><td>10,000 体 (約 5,000 区画)</td></tr><tr><td>合葬式樹木型納骨施設</td><td>1,500 体 (約 750 区画)</td></tr><tr><td>合葬式樹林型納骨施設</td><td>1,500 体 (約 750 区画)</td></tr></table> <p>3 建物設備等</p> <p>(1)管理棟 (鉄骨造: 地上1階) 管理事務所、休憩スペース、多目的室、便所、書庫、倉庫、給湯室、更衣室等</p> <p>(2)合葬式慰霊碑型納骨施設 (鉄筋コンクリート造: 地上1階、地下1階)</p> <p>(3)駐車場 301 台</p> <p>【位置図】</p> 				芝生型納骨施設	6,000 区画	合葬式慰霊碑型納骨施設	10,000 体 (約 5,000 区画)	合葬式樹木型納骨施設	1,500 体 (約 750 区画)	合葬式樹林型納骨施設	1,500 体 (約 750 区画)
芝生型納骨施設	6,000 区画											
合葬式慰霊碑型納骨施設	10,000 体 (約 5,000 区画)											
合葬式樹木型納骨施設	1,500 体 (約 750 区画)											
合葬式樹林型納骨施設	1,500 体 (約 750 区画)											

目的及び 事業概要			事前評価時(平成 26 年度)		変更 (令和 3 年度)																						
	事業期間		平成 27 年度 平成 28 年度	基本設計, 地質調査 実施設計, 用地取得	平成 27 年度～ 平成 28 年度～ 平成 29 年度～ 令和元	基本設計, 地質調査 実施設計, 用地取得 埋蔵文化財発掘調査 造成工事																					
			平成 29 ～31 年度	造成工事 施設整備工事 建築工事 指定管理者選定	～8 年度	施設整備工事 建築工事 指定管理者選定																					
			平成 32 年度	供用開始	令和 9 年度	供用開始																					
	総事業費	合計		42 億円		55 億円																					
			国費	0		0																					
			市費	42 億円		55 億円																					
	※事業費は使用料で賄う独立採算制を採用しています。																										
	変更内容			<p>1 事業期間について</p> <p>埋蔵文化財調査で、縄文～弥生時代の集落跡のほか、太平洋戦争末期の照空隊陣地跡が良好な状態で発見されたため、その発掘調査で工事着手が当初計画より 2 年間遅れました。また、計画と現場条件との差異に基づく施工内容の修正、地元関係者との協議に基づく施工計画の見直し等により、工事施工期間を 5 年間延伸しました。</p> <p>2 総事業費について</p> <p>事業費が変更した主な理由は以下のとおり</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>変更の主な理由</th> <th>増減額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埋蔵文化財調査</td> <td>墓園計画地から多岐にわたる埋蔵文化財が見つかり、その発掘調査と発掘記録を適正に保存するため資料整理を実施(別紙-2 参照)</td> <td>+3.3 億円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">造成工事費</td> <td>補強盛土(ジオテキスタイル工法)の土台となる基礎部の対策及び南側駐車場部の追加等(別紙-3 参照)</td> <td>+2.9 億円</td> </tr> <tr> <td>北側斜面(自然林)について、法面保護工事を追加で実施(別紙-4 参照)</td> <td>+1.6 億円</td> </tr> <tr> <td>建設発生土の公園整備事業等への流用(約 1.2 万 m³)</td> <td>-0.6 億円</td> </tr> <tr> <td>物価上昇</td> <td>事業期間延伸に伴う労務単価、施工資材単価の上昇</td> <td>+5.3 億円</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 墓地敷地面積について</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事前評価時(平成 26 年度)</th> <th>変更(平成 28 年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(墓地敷地面積) 約 4.2ha</td> <td>約 4.7ha (+0.5ha) 戸塚駅方面からの来園者向けの南側駐車場用地を取得</td> </tr> </tbody> </table>				項目	変更の主な理由	増減額	埋蔵文化財調査	墓園計画地から多岐にわたる埋蔵文化財が見つかり、その発掘調査と発掘記録を適正に保存するため資料整理を実施(別紙-2 参照)	+3.3 億円	造成工事費	補強盛土(ジオテキスタイル工法)の土台となる基礎部の対策及び南側駐車場部の追加等(別紙-3 参照)	+2.9 億円	北側斜面(自然林)について、法面保護工事を追加で実施(別紙-4 参照)	+1.6 億円	建設発生土の公園整備事業等への流用(約 1.2 万 m ³)	-0.6 億円	物価上昇	事業期間延伸に伴う労務単価、施工資材単価の上昇	+5.3 億円	事前評価時(平成 26 年度)	変更(平成 28 年度)	(墓地敷地面積) 約 4.2ha	約 4.7ha (+0.5ha) 戸塚駅方面からの来園者向けの南側駐車場用地を取得
	項目	変更の主な理由	増減額																								
埋蔵文化財調査	墓園計画地から多岐にわたる埋蔵文化財が見つかり、その発掘調査と発掘記録を適正に保存するため資料整理を実施(別紙-2 参照)	+3.3 億円																									
造成工事費	補強盛土(ジオテキスタイル工法)の土台となる基礎部の対策及び南側駐車場部の追加等(別紙-3 参照)	+2.9 億円																									
	北側斜面(自然林)について、法面保護工事を追加で実施(別紙-4 参照)	+1.6 億円																									
	建設発生土の公園整備事業等への流用(約 1.2 万 m ³)	-0.6 億円																									
物価上昇	事業期間延伸に伴う労務単価、施工資材単価の上昇	+5.3 億円																									
事前評価時(平成 26 年度)	変更(平成 28 年度)																										
(墓地敷地面積) 約 4.2ha	約 4.7ha (+0.5ha) 戸塚駅方面からの来園者向けの南側駐車場用地を取得																										

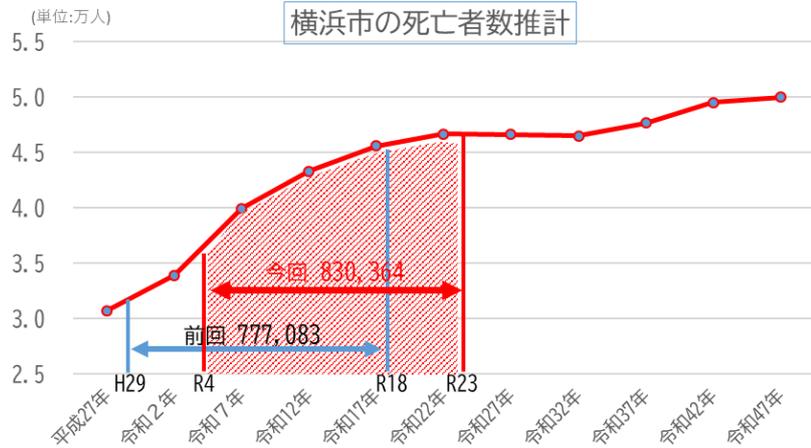
<p>目的及び事業概要</p>	<p>上位計画等</p>	<p>「(仮称)舞岡墓園」事業は、横浜市中期4か年計画[※]で戦略2「誰もがいきいきと生涯活躍できるまちづくり」の政策16「在宅医療や介護の推進」の施策4「市営斎場、市営墓地の整備」として、(仮称)舞岡墓園が深谷通信所跡地とともに位置付けられています。</p> <p>※横浜市中期4か年計画2022～2025（令和4年12月） 2040年頃の横浜のありたい姿「共にめざす都市像」の実現に向け、基本戦略「子育てしたいまち 次世代を共に育むまち ヨコハマ」に、9つの戦略と4年間に重点的に取り組む政策等を取りまとめている。</p>																																																					
	<p>関連事業</p>	<p>「(仮称)舞岡墓園」の整備と合わせ、隣接エリアにおいて「舞岡八幡山しぜん公園」[※]の整備が並行して進められており、令和9年度早々に墓園及び公園の同時供用を計画しています。</p> <p>横浜市の墓園整備事業としては、泉区の深谷通信所跡地において公園型墓園の計画を進めており（令和3年度第3回公共事業評価委員会において事前評価を実施）、現在、都市計画手続きを実施しています。</p> <p>なお、港南区の日野こもれび納骨堂は平成30年度から供用開始しております。</p> <p>※平成26年度に事前評価を実施した「(仮称)舞岡町公園整備事業」の名称が変更。</p>																																																					
<p>事業の必要性</p>	<p>事業を巡る社会経済情勢等の変化</p>	<p>超高齢化社会を迎え、横浜市も死亡者数が年々増加を続けております。そのため、海などへの散骨や自宅供養などで新たなお墓（納骨施設）を必要としない埋葬方法が一部には増えてきていますが、増加する需要には地方公共団体が責任を持ってお墓（納骨施設）を供給していく必要があります。</p> <p>また、少子高齢化等に伴う核家族化の進展や単身高齢者世帯の増加により、お墓は家単位で代々引き継ぐものという考え方に変化が見られます。子供や親族に負担をかけたくないという方が増えており、将来にわたりお墓の管理に心配がいらぬ合葬式タイプの納骨施設の人気が高まってきています。</p>																																																					
	<p>事業の投資効果・事業効果等</p>	<p>1 必要性</p> <p>(1)死亡者数の増加</p> <p>超高齢化社会を迎え、横浜市も死亡者数が増加を続けており、令和8年には4万人を超え、令和47年には現在の約1.3倍(R47見込/R4実績)に当たる5万人に達する見込みとなっています。</p> <p>《死亡者数》 図1</p> <table border="1" data-bbox="512 1688 1441 1901"> <tr> <td colspan="9">①死亡者数実績（出典:横浜市の人口 令和5年3月横浜市政策局）</td> </tr> <tr> <th>年</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>H31(R1)</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> </tr> <tr> <td>死亡者数(人)</td> <td>30,733</td> <td>31,833</td> <td>32,684</td> <td>33,487</td> <td>33,594</td> <td>33,923</td> <td>36,333</td> <td>39,524</td> </tr> <tr> <td colspan="9">②今後の推移（出典:横浜市将来人口推計 令和5年5月横浜市政策局）</td> </tr> <tr> <th>年</th> <th>R7</th> <th>R17</th> <th>R27</th> <th>R37</th> <th>R47</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>死亡者数(人)</td> <td>39,981</td> <td>45,597</td> <td>46,643</td> <td>47,689</td> <td>50,004</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	①死亡者数実績（出典:横浜市の人口 令和5年3月横浜市政策局）									年	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4	死亡者数(人)	30,733	31,833	32,684	33,487	33,594	33,923	36,333	39,524	②今後の推移（出典:横浜市将来人口推計 令和5年5月横浜市政策局）									年	R7	R17	R27	R37	R47				死亡者数(人)	39,981	45,597	46,643	47,689	50,004		
①死亡者数実績（出典:横浜市の人口 令和5年3月横浜市政策局）																																																							
年	H27	H28	H29	H30	H31(R1)	R2	R3	R4																																															
死亡者数(人)	30,733	31,833	32,684	33,487	33,594	33,923	36,333	39,524																																															
②今後の推移（出典:横浜市将来人口推計 令和5年5月横浜市政策局）																																																							
年	R7	R17	R27	R37	R47																																																		
死亡者数(人)	39,981	45,597	46,643	47,689	50,004																																																		

事業の
必要性

事業の
投資効果
・
事業効果
等

《死亡者数推計》

図 2



(2) 墓地需要の増加

令和 4 年度実施の市民アンケート調査等から、令和 4 年から令和 23 年まで (20 年間) の横浜市の墓地需要数は、139,640 区画となります。

《墓地需要数》 (令和 4 年度アンケート調査結果より)

図 3

	今回 (R4)	前回 (H29)
① 現在必要数 (=a×b)	17,774 区画	15,789 区画
a 親族のみの世帯数	1,045,563 世帯	1,052,606 世帯
b 遺骨保持率	1.7%	1.5%
② 20年後までの将来必要数 (=c×d×e)	121,866 区画	116,906 区画
c 推計死亡者累計	830,364 人	777,083 人
d 定住志向率	70.9%	71.3%
c 墓地需要率	20.7%	21.1%
③ 墓地需要数 (=①+②)	139,640 区画	132,695 区画
f 供給可能墓地数	28,626 区画	30,126 区画
④ 墓地整備必要数 (=③-f)	111,014 区画	102,569 区画

※推計には令和4年度アンケート調査結果数値を使用
 ・「遺骨保持率」 1.7%…「遺骨があるのでお墓が欲しい」(32件)/全回答(1,822件)
 ・「定住志向率」70.9%…「市内に住み続けたい」(1,291件)/全回答(1,822件)
 ・「墓地需要率」20.7%…「墓地の取得を希望する」(377件)/全回答(1,822件)

2 墓地整備計画

(1) 公的管理の必要性

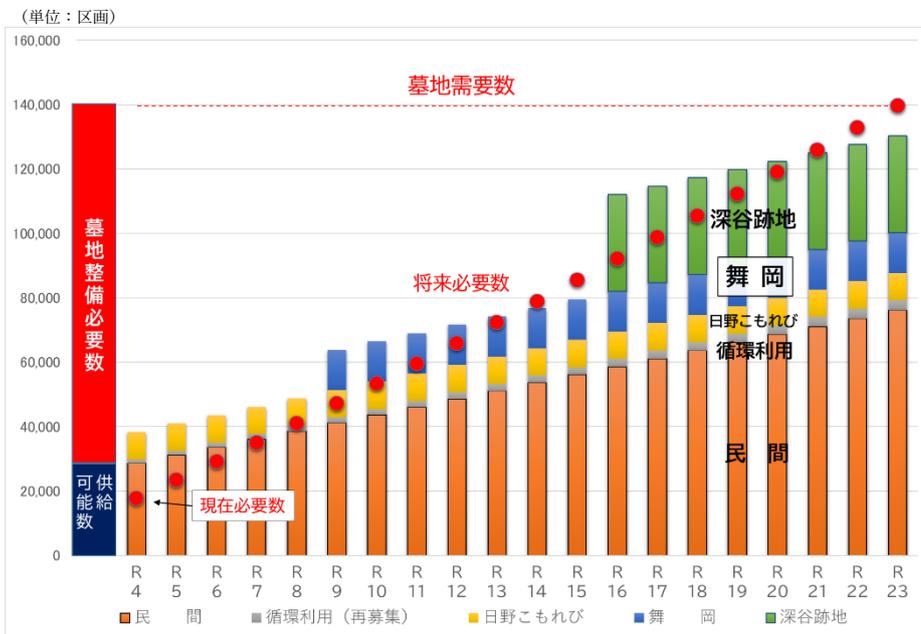
墓地は生活を営むにあたっての重要な都市施設であり、墓地経営にあたっては永続性、非営利性が求められています。そのため、厚生労働省通知によると、墓地経営主体は地方公共団体が原則であり、これに寄りがたい事情があっても宗教法人又は公益法人に限られるとしており、本来であれば墓地は公共が整備をして安定的な供給を目指すことが必要です。

(2) 墓地整備計画

令和 23 年までの墓地需要数 139,640 区画から、供給可能墓地数 28,626 区画(※)を差し引いた 111,014 区画が、令和 23 年度までの墓地整備必要数です。 ※令和 4 年 3 月末時点の民間販売状況調査から推計

《墓地整備必要数》

図 4



(仮称) 舞岡墓園事業は、今後 20 年間のお墓(納骨施設)の需要見込みに対応した墓地整備計画に基づき行われています。地方公共団体として、増加する市民のお墓(納骨施設)の取得要望に継続して的確に対応していくことが求められます。

また、(仮称) 舞岡墓園事業は、整備費は利用者の使用料で、供用後の管理運営費は利用者の管理料で賄う完全独立採算方式を採用しており、投資効果に責任を持って取り組んでいる事業です。整備費等の起債に対する返済が令和 10 年度から始まることから、令和 9 年度から供用開始して返済資金を確保することが求められます。

事業の
必要性

事業の
投資効果
・
事業効果
等

事業の
進捗状況

事業進捗率%

54.3%※

用地取得率%

100%

供用等の状況

未供用

現在、造成工事が完了し、令和 8 年度内での工事完了に向け施設整備工事を進めています。

用地は、工事着手前に全て取得しています。

供用開始は、令和 9 年春を予定しています。

※令和 5 年 6 月末現在

<p>事業の課題及び進捗見込み</p>	<p>現在、令和元年度から令和4年度にかけて実施してきた造成工事が終了し、令和5年度より、芝生型納骨施設及び合葬式（樹林型・樹木型・慰霊碑型）納骨施設や下水、道路、植栽、建築（管理棟）工事等の施設整備を順次計画的に実施していく予定です。令和8年度内での工事完了を計画しており、墓園の供用開始は令和9年春を目標としています。</p> <p>なお、墓地施設の整備に当たりましては、建築、土木、造園と工種が多岐にわたることや市内中小企業の育成の観点から、工事を工種別や工区別（8～9）に分割することが求められています。それに対し、各工事間での作業の輻輳状態を回避する計画的な工事発注の実施や、的確な工事間の監理調整が必要となっています。</p> <p>その対応が令和8年度内工事完了に向けた課題となっています。</p> <p>令和元～令和4年度：造成工事 令和5～令和8年度：施設整備工事 令和7～令和8年度：建築工事 令和9年度：供用開始(指定管理制度を導入予定)</p>								
<p>その他 (コスト削減項目等)</p>	<p>【工事費等のコスト削減】</p> <p>(1) 園路の舗装を、インターロッキング舗装から整備費が安く供用後の管理が容易なアスファルト舗装に変更することでのコスト削減（R7実施予定）。</p> <p>(2) 造成工事や施設整備工事に伴い発生した余剰分の土砂については、引続き墓園整備と並行して整備が行われている公園工事の盛土材料に利用し、運搬費、処分費の節減を図ります。(通年実施)</p>								
<p>添付資料</p>	<p>別紙－1 (仮称) 舞岡墓園計画平面図 別紙－2 埋蔵文化財調査について 別紙－3 造成工事(ジオテキスタイル補強盛土工法)について 別紙－4 北側法面保護工事について 別紙－5 墓地に関する市民アンケート調査(令和4年度実施) - 抜粋 -</p>								
<p>対応方針</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="336 1330 459 1379"> <p>継続</p> </td> <td data-bbox="459 1330 1449 1379"> <p>計画通り(上記計画を実施)※1</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1379 459 1435"> <p>継続</p> </td> <td data-bbox="459 1379 1449 1435"> <p>一部見直し(上記計画を変更)※2</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="336 1435 459 1491"> <p>継続</p> </td> <td data-bbox="459 1435 1449 1491"> <p>【見直し内容】</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="336 1491 1449 1532"> <p>中止</p> </td> </tr> </table>	<p>継続</p>	<p>計画通り(上記計画を実施)※1</p>	<p>継続</p>	<p>一部見直し(上記計画を変更)※2</p>	<p>継続</p>	<p>【見直し内容】</p>	<p>中止</p>	
<p>継続</p>	<p>計画通り(上記計画を実施)※1</p>								
<p>継続</p>	<p>一部見直し(上記計画を変更)※2</p>								
<p>継続</p>	<p>【見直し内容】</p>								
<p>中止</p>									

<p>対応方針とした理由</p>	<p>増加するお墓（納骨施設）需要への対応については、横浜市として、市民要望の強い市営のお墓（納骨施設）を計画的に供給する必要があります。</p> <p>現在、平成30年度より使用を開始した「日野こもれび納骨堂」については、令和8年度で合葬式納骨施設の利用者枠が概ね埋まる予定であることから、(仮称)舞岡墓園の令和9年度供用（使用開始）の目標に向け遅滞なく計画を進める必要があります。</p>
------------------	--

※1：既に見直し内容が確定している場合は、こちらを選択してください。前の再評価で「継続(一部見直し)」の事業についても、その見直し内容が確定している場合は、こちらを選択してください。

※2：今後、見直しを行うことが確定している事業は、こちらを選択し、見直し内容を記載してください。

(仮称)舞岡墓園計画平面図

別紙-1



1/2,000

入口

樹木型納骨施設
1,500体



慰霊碑型納骨施設
10,000体



管理棟



芝生型納骨施設
6,000区画



樹林型納骨施設
1,500体



拡張区域 +0.5ha

150 m

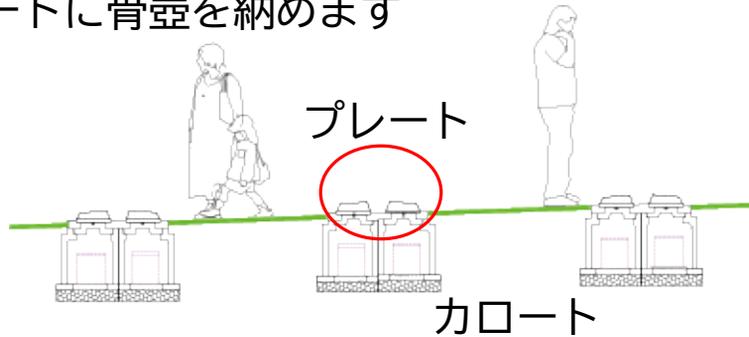
75 m

0 m

写真・イラストはイメージです。

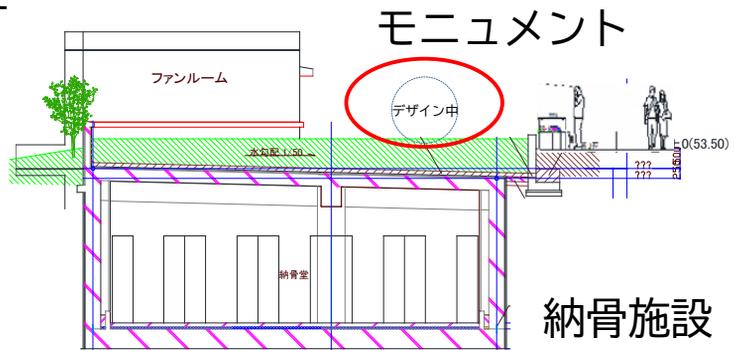
●芝生型納骨施設

芝生広場のようなスペースに自然石のプレートを設置、カロートに骨壺を納めます



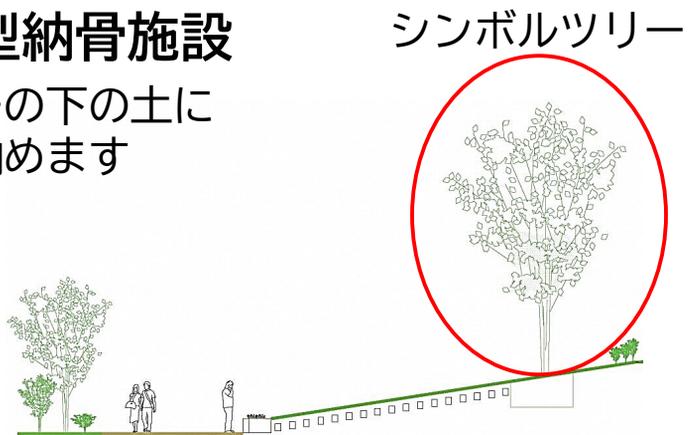
●合葬式慰霊碑型納骨施設

モニュメント（慰霊碑）の下の納骨施設に骨壺を納めます



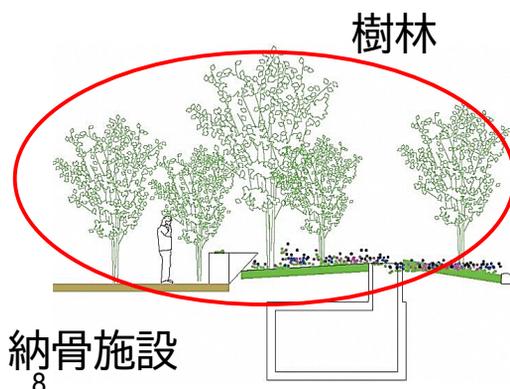
●合葬式樹木型納骨施設

シンボルツリーの下に土に直接、骨壺を納めます



●合葬式樹林型納骨施設

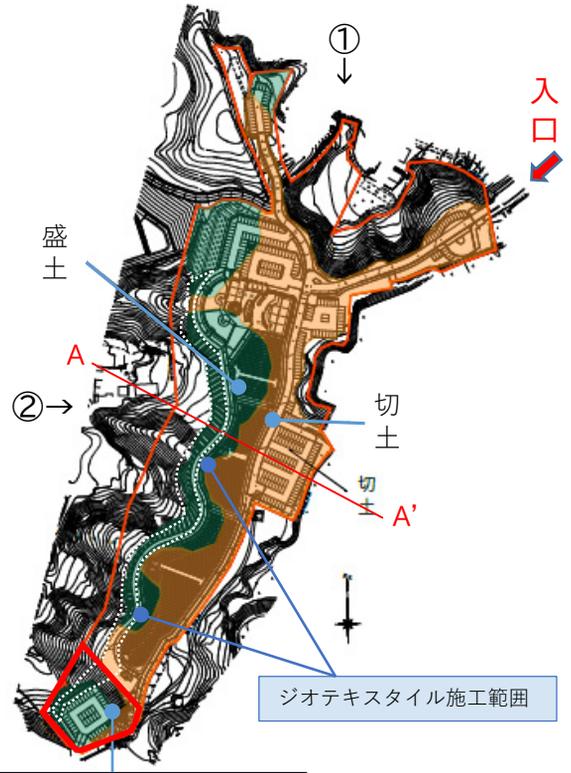
樹林の下の納骨施設に遺骨を専用の袋に入れ納めます



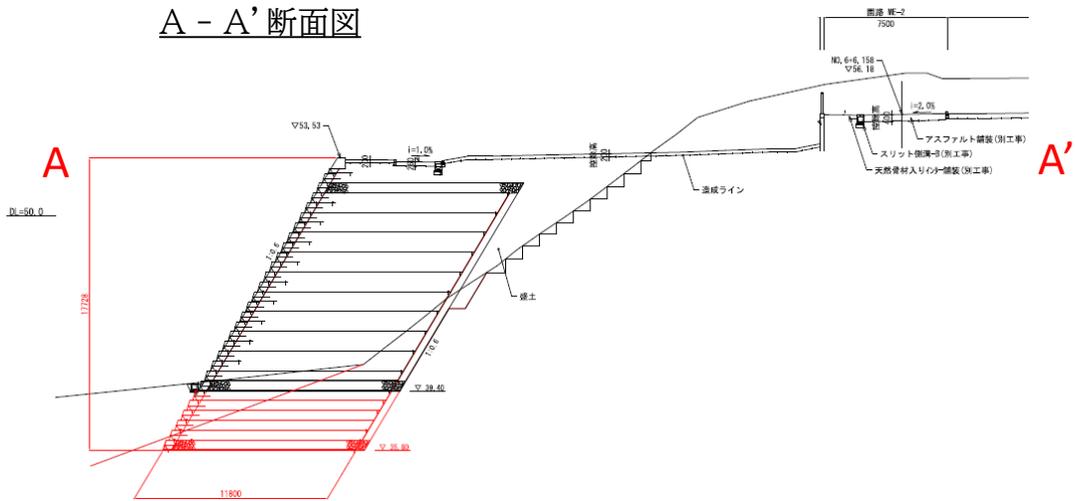
埋蔵文化財調査について



造成工事(ジオテキスタイル補強盛土工法)について



A - A' 断面図



工事写真①



工事写真②



北側法面保護工事について

施工前(倒木状況)



施工前(土砂崩れ)



施工後(令和5年3月)



工事箇所



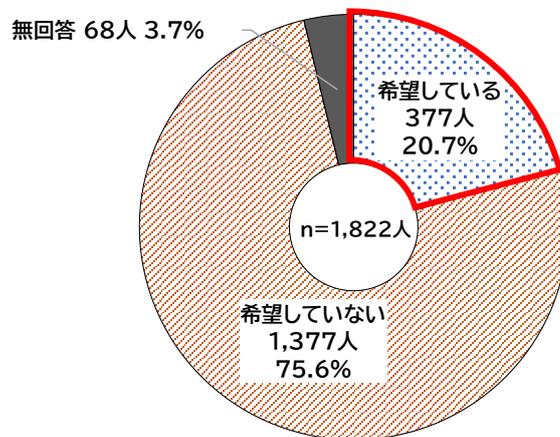
現況(令和5年6月)



墓地に関する市民アンケート調査(令和4年度) -抜粋-

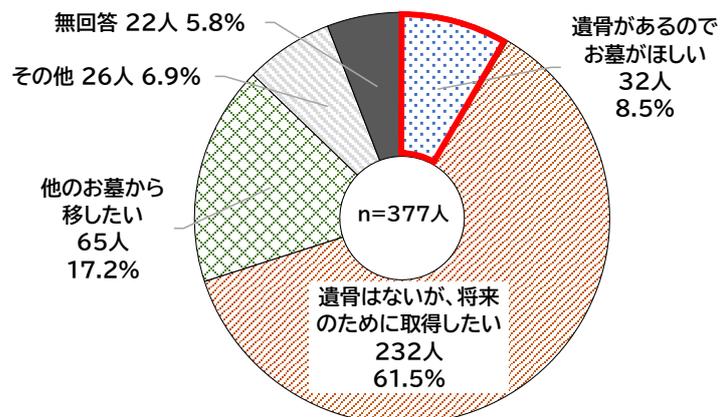
1. 墓地需要率

20.7%の方が、取得を希望している。(377件/全回答 1,822 件)



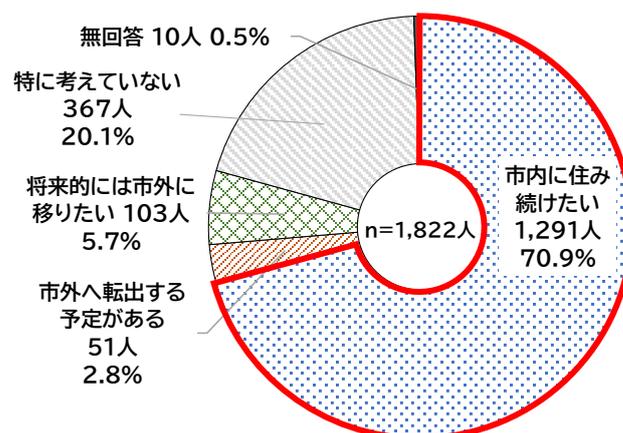
2. 遺骨保持率

1.7%の方が、遺骨があるのでお墓の取得を希望している。(32件/全回答 1,822 件)



3. 定住志向率

70.9%の方が、市内に住み続けたいと希望している。(1,291 件/全回答 1,822 件)



4. 取得したい墓地の志向

25.7%の方が、「芝生にプレートを設置した、個々に区画されたお墓」、18.8%の方が「墓石を使った、個々に区画されたお墓」、「樹木を墓標に見立て、遺骨は骨壺ごと土に埋める共同墓」を希望している。

